



1周年レポート

アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信

(年2回決算型)/(隔月決算・予想分配金提示型) 追加型投信/内外/株式



ファンド設定からおかげ様で1周年!

幅広い銘柄群から超過収益を獲得してきた当ファンド

運用責任者から投資家の皆さまへ



みなさま、こんにちは。アライアンス・バーンスタインのセマティック・イノベーション株式運用を担当するレイ・チウです。投資家の皆さまのご支援により、2025年10月21日にアライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信(以下、当ファンド)は設定から1周年を迎えることができました。心より感謝申し上げます。

引き続き、当ファンドを通じて日本のみなさまの資産形成のお役に立てるよう、最大 限努力する所存です。

レイ・チウ(Lei Qiu)セマティック・イノベーション株式運用 CIO(最高投資責任者)

在籍: ニューヨーク (アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー)

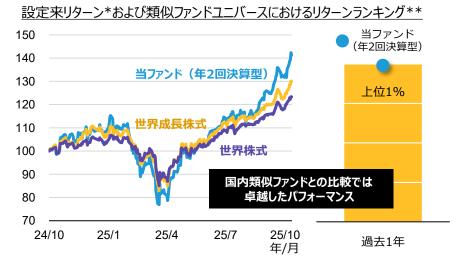


当ファンド設定来のパフォーマンス

個別銘柄選択が奏功し、世界成長株式を大きく上回る好パフォーマンス

当ファンド(年2決算型)のリターンは、設定来で世界成長株式を大きく上回る結果となり、競合ファンドとの比較においても、上位1%と卓越したパフォーマンスとなりました。世界成長株式に対する超過収益の源泉は、ほとんどがボトムアップによる銘柄選択要因でした。投資哲学に沿って"社会に劇的な変化をもたらすイノベーションのリーダー企業"にフォーカスしつつ、年々変化が速くなる市場環境下において"機動的なポートフォリオ・マネジメント"を実践してきた結果であり、意図した成果といえます。

当ファンド(年2回決算型)の設定来リターンと要因分析



セクター配分要因 10% 1% 銘柄選択要因 89%

超過収益の要因分析*** (対世界成長株式)

> 約9割が銘柄選択による 超過収益

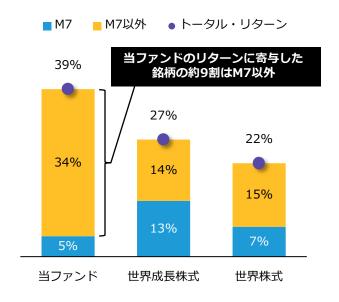
* 期間:2024年10月21日(当ファンド設定日) - 2025年10月31日、日次ベース、2024年10月21日を100として指数化。基準価額(課税前分配金再投資)をもとに算出。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等は考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。世界成長株式は、MSCI オール・カントリー・ワールド指数グロース、世界株式はMSCI オール・カントリー・ワールド指数。いずれも配当込み、円換算ベース、**当ファンドのベンチマークではありません。**** 2025年10月末時点。類似ファンドユニバースは、モーニングスターのカテゴリー「Japan Fund World Equity」に属する244ファンドが対象。*** 2024年10月31日 - 2025年10月31日における、当ファンド(年2回決算型)のマザーファンド「アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株マザーファンド」の要因分析。出所:ブルームバーグ、モーニングスター、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。)



設定1周年レポート:幅広い銘柄群から超過収益を獲得してきた当ファンド

過去1年間におけるマグニフィセント・セブン (M7) ※とそれ以外のリターン寄与度比較

期間:2024年10月31日-2025年10月31日



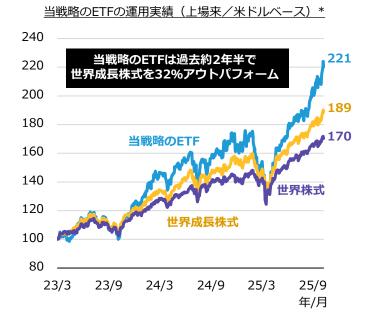
世界株式に占めるM7の割合は22%(2025年10月末時点)と引き続き高い存在感を示しています。こうしたなか、当ファンドの過去1年のリターンに貢献した銘柄をM7とそれ以外に分けてみると、およそ9割はM7以外の銘柄となりました。これは緻密なファンダメンタル分析に基づき、加速度的な利益成長が期待される「高成長企業」を選別してきた結果であり、当ファンドのアクティブファンドとしての優位性を示す結果となりました。

また、より長期の実績として当ファンドと同様の 戦略で運用されるETFの運用実績に目を向けると、 過去約2年半で世界成長株式および世界株式を大き く上回っているほか、競合の類似ファンドとの比較 においても卓越した運用実績となっており、当ファ ンドは相対的に高い銘柄選択能力を有していること がわかります。

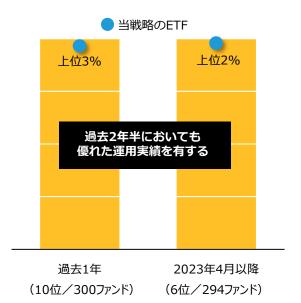
※アップル、マイクロソフト、アルファベット、アマゾン・ドット・コム、メタ・プラットフォームズ、エヌビディア、テスラの7銘柄を指します。

当ファンドは年2回決算型。基準価額(課税前分配金再投資)をもとに算出。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等は考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。世界成長株式は、MSCI オール・カントリー・ワールド指数グロース。世界株式はMSCI オール・カントリー・ワールド指数。いずれも円ベース、**当ファンドのベンチマークではありません。** 出所:ファクトセット、ブルームバーグ、AB

(ご参考) 当戦略の卓越した運用実績



類似ファンドユニバース リターンランキング**



当戦略のETFは、当ファンドと同様の運用戦略を採用する米国上場のETFであり、当ファンドの実績ではありません。

*期間:2023年3月22日(ETF上場日) -2025年10月31日、日次ベース。2023年3月22日を100として指数化。当戦略のETFはAB Disruptors ETF。当戦略のETFのパフォーマンスは、分配金(課税前)再投資の1口当たり純資産価格を用いて計算しています。1口当たり純資産価格は運用報酬等費用控除後のものです。分配金(課税前)再投資の1口当たり純資産価格とは、課税前分配金を決算日の1口当たり純資産価格で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスです。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。世界成長株式は、MSCI オール・カントリー・ワールド指数グロース。世界株式はMSCI オール・カントリー・ワールド指数グロース。世界株式はMSCI オール・カントリー・ワールド指数のロース。世界株式はMSCI オール・カントリー・ワールド指数のロース。** 2025年10月末時点。類似ファンドユニバースは、モーニングスターのカテゴリー「US Fund Global Large-Stock Growth」に属する300ファンド(過去1年)、294ファンド(2023年4月以降)を対象にABが算出。出所:ブルームバーグ、モーニングスター、AB



設定1周年レポート:幅広い銘柄群から超過収益を獲得してきた当ファンド



当ファンドにおけるパフォーマンス貢献銘柄のご紹介

足もと株式市場で盛り上がりをみせるAI関連銘柄以外からも"旬"な銘柄を捉えてきた

当ファンドは、イノベーションの"旬 (急成長期)"にある投資テーマのなかから"社会に劇的な変化をもたらすイノベーショ **ンのリーダー企業"**にフォーカスして投資を行います。

当ファンドが最も注目している「クラウド・インフラとAI」は、株式市場でも盛り上がりを見せており、まさに旬の投資テーマとい えますが、AIの普及に伴う電力需要増加への対応が急がれる「エネルギー・トランジション」、世界で軍事支出が増加するな かで成長が見込まれる防衛関連銘柄を含む「産業イノベーション」、足もとも引き続き進化を続ける「デジタル取引とメディア」 についても、旬の投資テーマであると当ファンドの運用チームでは考えています。

実際に過去1年間のパフォーマンス貢献銘柄に目を向けると、M7はエヌビディアのみとなっており、各投資テーマから多くの 銘柄が貢献してきたことがわかります。引き続き当ファンドでは、社会に劇的な変化をもたらすイノベーションのリーダー企業に 投資することにより、優れた投資リターンの実現を目指します。

過去1年間のパフォーマンス貢献銘柄

期間:2024年10月31日-2025年10月31日



銘柄名

・エヌビディア ・パランティア・テクノロジーズ

・ブロードコム

・ソフトバンク・グループ

・アドバンテスト

国名 過去1年の騰落率

米国 +54% +388%

米国 米国 +120%

日本 +185% 日本 +153%

銘柄名

- ・ブルームエナジー
- ・GEベルノバ
- ・シーメンスエナジー
- ・カメコ
- ・バーティブ・ホールディングス

国名 過去1年の騰落率 米国 +1,294%

米国 +96%

ドイツ +208%

カナダ +98%

米国 +79%



産業イノベーション



銘柄名

•三菱重工業

・ハウメット・エアロスペース

・カーマン・ホールディングス

・ロールス・ロイス

・ロケット・ラボ

過去1年の騰落率 国名

日本 +112%

米国 +109%米国 +182%*

英国 +125%

米国 +496%

銘柄名

・ロビンフッド・マーケッツ

・ショッピファイ

・ネットフリックス

・スポティファイ

・レディット

国名

過去1年の騰落率

米国 +533% カナダ +125%

米国 +50%

米国 +72% 米国 +77%

デジタル取引とメディア



当ファンドのマザーファンドである「アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株マザーファンド」において、過去1年間の絶対リターンに貢献した上位50銘柄のうち、各投資テーマにおける 上位銘柄を5銘柄掲載。保有期間および保有比率は銘柄によって異なります。騰落率はブライスリターン、円ベース。画像はイメージです。*上場日である2025年2月13日から10月 31日までの株価騰落率。出所:ブルームバーグ、AB



設定1周年レポート:幅広い銘柄群から超過収益を獲得してきた当ファンド

当ファンドの分配方針

(年2回決算型)

原則として、毎決算時(毎年3月20日および9月20日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

● 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

(隔月決算・予想分配金提示型)

原則として、1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配を行います。

● 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 16,000円未満	300円
16,000円以上 20,000円未満	400円
20,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
 - ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
 - ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
 - ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。

ファンドで分配金が 支払われるイメージ



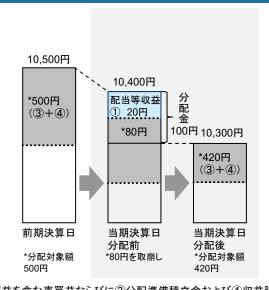
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

10.550円 期中収益 (1)+(2)分配 10.500円 50円 余 100円 10,450円 *50円 *500円 (3+4)*450円 (3+4)前期決算日 当期決算日 当期決算日 分配前 分配後 *分配対象額 *分配対象額 *50円を取崩し 500円 450円

(前期決算日から基準価額が下落した場合)

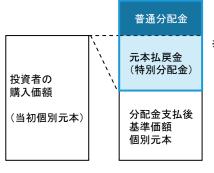


- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配分針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

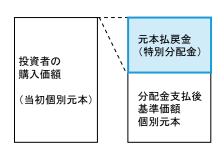
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分 配金)は実証を質的にといる 本のれ、その金額が け個別元本が減少します。また、元金的分 ます。また、元金となり はます。また、元金の はます。また、元金の はます。となり はます。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少 します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。



設定1周年レポート:幅広い銘柄群から超過収益を獲得してきた当ファンド

当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、 組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額 は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありませ ん。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の 保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証 するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保 証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等 に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属し ます。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

課税関係

個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングによる換金を含みます。)および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。

設定1周年レポート:幅広い銘柄群から超過収益を獲得してきた当ファンド

お申込みメモ

購入および換金

ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

申込締切時間 原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了した

ものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

購入単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

購入代金販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金代金 原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間 等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(<u>3.3%(税抜3.0%)を上</u> <u>限</u>とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用

純資産総額に対して<u>年1.6797%(税抜年1.527%)</u>の率を乗じて得た額とします。

(信託報酬)

- ※マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
- ※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、 信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料

- ●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等
- ※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額 等を表示できません。
- ●監査費用/法定書類関係費用/計理業務関係費用/受益権の管理事務に係る費用等
- ※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります(これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。)。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社

(ファンドの運用の指図を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 <u>www.alliancebernstein.co.jp</u>

・投資顧問会社 (マザーファンドの運用の一部の委託先) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、 アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

野村信託銀行株式会社

・受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号 【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/ 日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会



設定1周年レポート:幅広い銘柄群から超過収益を獲得してきた当ファンド

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

- MANAGEMENT AND							
金融商品取引業者	名	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	•	•	•		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	•		•	•	
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	•				

[※]取次会社も含めます。

(50音順)

※販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。